

た。

シユウノウクラ 収納蔵 御収納蔵とは、藩に納租する米穀を蓄へ置く蔵である。金澤の本堂形及び新堂形を主とし、能登では今濱・厩濱・金丸大島・神代川尻・富木・大町・所口・野崎・田鶴濱・笠師・中島・乙ヶ崎・中居・甲・鶴川・宇出津・廻地・道下・皆月・大澤・輪島・小田屋・時國・片岩・大谷・蛸島・飯田・鶴岡・鶴島・松波・小木に在つたが、加賀方面は鶴來・宮腰・本吉・寺井・小松・安宅・今江の外詳を得ぬ。

シユウバイエン 十梅園 金澤に於ける蕉風俳人の庵號。蒼虬の門人黄年初めて之を稱し、黄年の養嗣子上田松英その二代となつた。

シユウハチガユ 十八粥 藩政の頃、正月十五日に炊いた赤飯を残し置き、十六日餅と共に粥として食し、更にその粥の餘剩を、十八日に至つて菓樹に與へる。之を十八粥といふた。その法、一人之を捧げ、他の一人は銚を携へ、庭前の菓樹に對して銚を振上げ、『生るか生らぬか』と詰問すれば、粥を持つた者は菓樹に代つて『生ります〜』と答へる。是に於いて少しく樹皮を削ぎ、その粥を流しかける。當年の結實多きを祈るのである。

シユウハチコウガハラ 十八講河原 石川郡鶴來附近の手取川河原で、今は單に十八河原と稱する。白山宮長史澄意の白山雜事記に、『當社に在來る十八講本尊、十一面之繪像也。神主中番々に預る。』とある十八講が、その附近にある末院で行はれたのであらう。
シユウハツソク 十八束 珠洲郡山中の内の小字。
シユウフクジ 集福寺 能美郡辰口に在つ

て、眞言宗に屬する。山號は石坂山。初め越中彌波郡石坂村に居たが、慶長五年惠純の時金澤安江町に來り、寛永十年馬坂に徙り、明治廿八年更に今の地に轉じた。

シユウマンガイハ 充滿ヶ岩 ↓シヨウマシガイハ しやうまんが岩。

シユウマンゴクタカナホシ 十萬石高直 文政四年十二月廿七日大聖寺藩の表高七萬石であつたのを改めて、十萬石の待遇とする。これを幕府から許されたことをいふ。十萬石の數字は、從來の七萬石と新田一萬石の外、加賀藩から現米二萬俵を贈與するといふので、若し五公五民に計算するならば、現米二萬俵は高二萬石に當るから、勘定は合ふ譯である。大聖寺藩が之を希望した理由は、藩祖利治の時には就封賜暇の際上使を賜はつたが、その後廢止せられることになり、現今四位大廣間詰のもので、此の上使のない者は大聖寺藩許りだから、それを得ることを希望したのである。併し幕府に對しては十萬石格の軍役に從ひ公課を負担することになり、藩政は之より一段の苦痛を加へた。

シユウモンアラタメ 宗門改 幕府の切支丹宗門改に關する取締令は、島原の亂後屢發せられたから、加賀藩に於いてもその類族に對する監督を嚴にし、毎年十月幕府に上申するを例としたが、元治元年内藤休甫の後裔内藤三知の病歿するに及び、類族たるもの盡く絶滅したので、爾後宗門改書上の中に『轉切支丹類族之者共、常々之行跡疑敬儀無御座候事。』の項を省いた。

シユウモンアラタメフキヨウ 宗門改奉行 一に宗門奉行ともいひ、寺社奉行三人共之

に當り、御馬廻頭よりも兼ね、御小將頭これが加人となつた。その初は知れぬが、寛永十九年には今枝彌平次近義・前田志摩直成以上・古屋所左衛門直重・長瀬五郎右衛門某以上・山本久左衛門俊正御使が勤めた。同年津田玄蕃正忠も命ぜられ、長瀬の延寶二年まで勤めた外は、各正保二年御免となつて、三浦勘右衛門乘賢が命ぜられ、寛文四年大橋又兵衛恒成・坂井與右衛門直往・齋藤中務忠明が命ぜられたが、その三浦以下三人は御先手物頭で、齋藤は御馬廻頭であつた。この後御馬廻頭の衆職となつたが、後世の如く寺社奉行・御小將頭之に加ふることは元祿中から見える。切支丹宗門改のことを擧る。

シユウヤ 十夜 藩政の頃、十月六日から十五日に至るまでを、淨土宗寺院に於ける十夜とし、佛前に團子を供へ、萬遍念佛を唱へたる後、之を參詣人に喫せしめた。

シユウヤクノシヨウ 十役之抄 十九冊。有澤武貞著。初め十役の名目を定たのは江戸の兵學者佐々木秀乘であつたが、武貞は正徳六年からそれらの沿革・性質・心得等に就いて記述し、更に他の名目をも加へて、享保七年に脱稿した。十役とは諸士・使番・武者奉行・諸旗奉行・鎧長柄奉行・目付横目・徒頭・中間頭・組頭番頭・足輕大將・侍大將であり、追加せられたのは兵糧方・陣場奉行・小役人・幼若之士・主將である。

シユウヤソウ 秋夜草 一冊。新井白蟻が臥病して秋夜の長きに苦しんだ際作つた詠歌及び和漢の文を録したものである。自跋に明和元年甲申八月源祐尊謙吉とある。
シユウヨウヌキガキ 十葉拔書 淺加久敬

著。前田綱紀時代の記録で、寛文六年四月から寶永六年十二月までの諸事を編年集成したものである。
シユウリザツキ 袖裏雜記 奥村尙寬編。前集四十冊、後集六冊、補綴十四冊、附録一冊。藩初以來の諸法令は、慶長・元和・寛永の火災に概ね焼失したが、萬治・寛文以降のものに連續保存せられ、百餘年を経て頗る多量になつた。それを尙寬が容易に檢索し得るやうに、類別編纂したものである。寶曆の火災以後舊例を知り得たのは、實に此の書のあつた爲である。

シユウリンイン 秋林院 大聖寺藩主第二代前田利明の女で、南部遠江守通信夫人になつた友姬の法號。詳しくは秋林院月窓妙階大姉。

シユウロウハラ 十郎原 上野郷に屬する部落。
シユウロウハラガハ 十郎原川 鳳至郡鳳至郡十郎原領山から流出し、笹又領で二又川に落合ふ。落合までの流程三杆三許。
シユガンドウチン 珠巖道珍 曹洞宗の僧。大乘寺に明峰素哲に參して印可を受け、次いで永光寺及び大乘寺四代に住し、又石川郡押野に承天寺を開いてこゝに居り、嘉慶元年三月廿三日寂した。

シユキヨウジ 壽經寺 金澤觀音町に在つて、光明山と號し、淨土宗に屬する。慶長十五年超譽吞繼の建立である。
シユキヨウジ 壽經寺 江沼郡山中に在つて、眞宗東派に屬する。山號は無量山。
シユギン 朱銀 ↓シユフウギン 朱封銀。シユク 宿 羽咋郡押水北庄に屬する部落。